



町のイメージキャラクター
緑丸

町制施行30周年記念事業

「NHKのど自慢」聖籠町で公開録画

11月4日(日) 午後0時15分放送 (関連記事24ページ)



ゲストの小林 幸子さん
石原 詢子さん

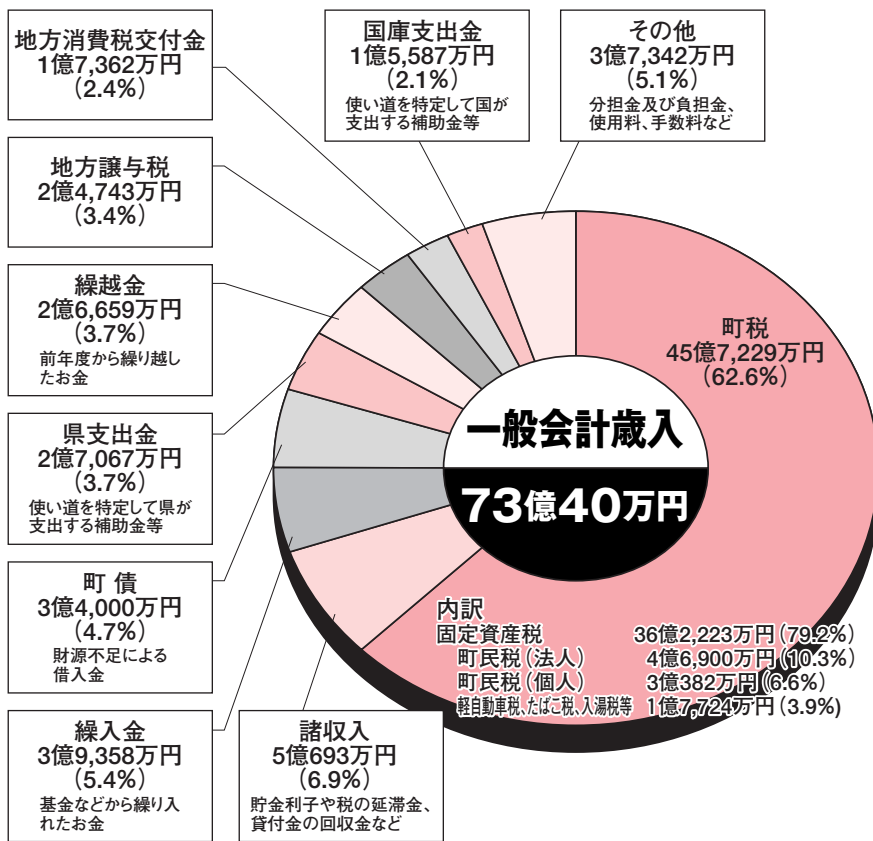


123億円使いました

このほど、平成十八年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と六つの特別会計合わせて約百二十二億六千万円でした。

皆さんから納めていただいた税金がどのようにして使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。

☎ 27-1956 (直通)



決算とは？

決算は会計年度（四月～翌年三月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。町長は、決算を議会の議決書と一緒に県知事に報告し、その要点を住民に公表しなければなりません。

一般会計歳出

69億9,316万円

町民一人あたり（平成19年3月31日の人口13,887人で割り、算出）

50万3,576円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成18年度、町の歳入は73億40万円で、歳出が69億9,316万円となり、差し引き3億724万円の黒字決算となりました。

実質公債費比率 15.7%

（平成17年度 13.1%）

公債費とは、町の借入金のうち、一年間に返済しているお金です。一般財源（町税など）に占める割合が、18%を超えないことが望ましいとされています。

経常収支比率 73.6%

（平成17年度 70.5%）

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

財政力指数 1.453

（平成17年度 1.518）

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。（不交付団体となります）

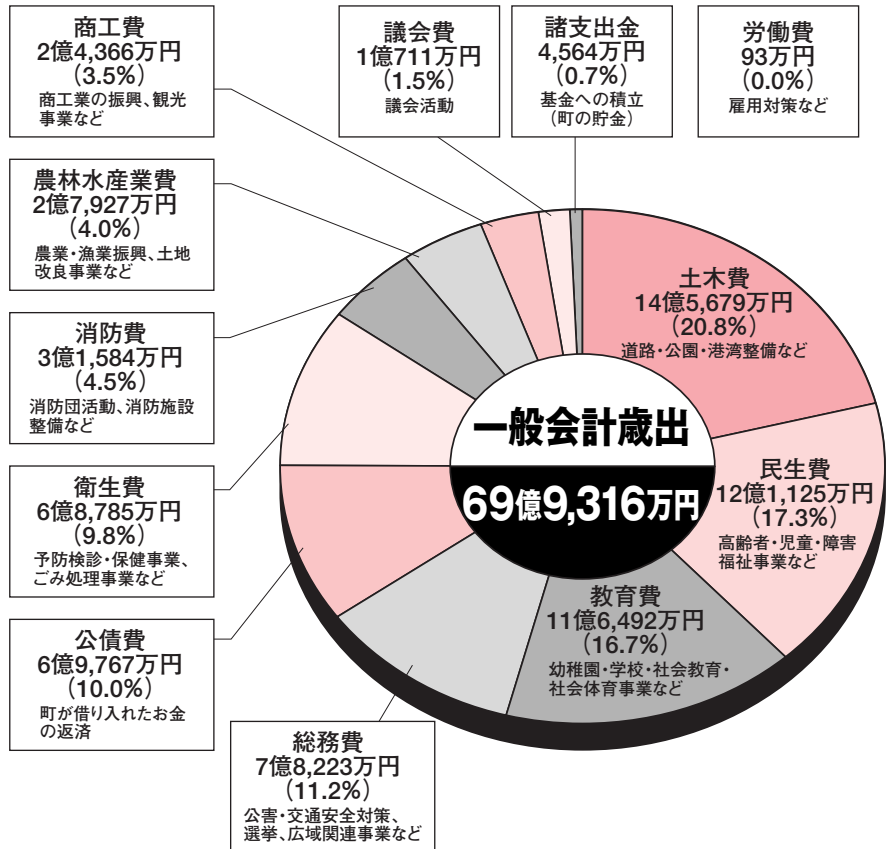
聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成18年度 決算

まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

平成18年度に行った 主な建設事業

- ・ 町道改良舗装工事
1億9,281万円
- ・ 次第浜浜山土地区画整理事業
1億7,959万円
- ・ 次第浜船だまり船揚場設置工事
2,498万円
- ・ 舞台照明設備更新工事(第1期)
2,100万円
- ・ 消雪パイプ設備工事
1,995万円
- ・ 温泉揚湯ポンプ設置工事
871万円



特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出	
国民健康保険	事業勘定	11億3,036万円	10億8,372万円
	施設勘定	1億5,605万円	1億4,747万円
老人保健	9億1,322万円	9億1,172万円	
介護保険	8億84万円	7億5,090万円	
県営開拓パイロット事業	845万円	443万円	
公共下水道事業	20億2,299万円	20億104万円	
水道事業	収益的収支	2億3,003万円	2億3,278万円
	資本的収支	1億89万円	1億3,806万円

町債の状況

区分	平成18年度末残高
一般会計	44億3,127万円
国民健康保険特別会計	1億1,267万円
公共下水道事業特別会計	75億591万円
水道事業会計	6億4,979万円
合計	126億9,964万円

基金の状況

区分	平成18年度末残高
財政調整基金	6億1,883万円
減債基金	8,372万円
災害救助基金	1億2,531万円
土地開発基金	6,337万円
道路整備基金	1,766万円
教育振興基金	316万円
公共用施設整備基金	1,798万円
公共用施設維持基金	6,975万円
地域福祉基金	4,621万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	1億1,515万円
亀代地区多目的屋内運動場施設維持基金	1,011万円
基金合計	11億7,125万円

バランスシートからわかること

①は、資産額と負債額を平成十七年度と平成十八年度で比較したものです。
 ○資産とは、町民のための財産で「有形固定資産」、「投資等」及び「流動資産」で構成されています。

資産の総額は、四百三十億円（町民一人あたり三百十万円）で前年度より五億円減少しております。主な要因は、大きな施設の建設や土地の購入がなかったことによるものです。

○負債は将来に支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金などで、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。

負債総額は、五十九億円（町民一人あたり四十三万円）で、過去に発行した町債の償還の終了等で前年度より五億円減少しています。負債が多くなれば、町税などからその償還にあてる資金がたくさん必要になりますので、新たな事業の展開が難しくなっております。

○正味資産の総額は、三百七十一億円（町民一人あたり二百六十七万円）で前年度と同額です。正味資産とは、資産形成のために町民がすでに負担した額と、国や県からの補助金の合計額で、現在の資産のうち借金が設定されていない財産の額といえます。

資産の内訳

資産総額のうち約九十一％を有形固定資産が占めています。有形固定資産とは、土地や建物を中心とした公共施設などのことです。土地明細と主な施設の状況は、それぞれ②、③のとおりです。

投資等とは、各種団体などへの出資や貸し付けのことです。流動資産は、現金あるいは一年以内に現金化が可能な基金や預金のほか、債権として未収金を含んでいます。

①平成17年度と平成18年度の比較

年 度	人 口	資 産	負 債	正味資産	町民1人あたり		
					資 産	負 債	正味資産
平成18年度末	13,887人	430億円	59億円	371億円	310万円	43万円	267万円
平成17年度末	13,899人	435億円	64億円	371億円	313万円	46万円	267万円
増 減	△12人	△5億円	△5億円	—	△3万円	△3万円	—

③主な施設の状況

(単位：千円)

施設名	取得年度	耐用年数	取得価格	減価償却累計額	残存価格
役場庁舎	昭和52年	50	934,966	495,730	439,236
亀代小学校	昭和52年	47	969,025	550,139	418,886
蓮野小学校	昭和60年	47	1,117,854	576,383	541,471
山倉小学校	昭和61年	47	1,122,630	570,153	552,477
聖籠中学校	平成12年	47	5,375,575	979,207	4,396,368
町民会館	平成元年	47	3,837,371	1,929,743	1,907,628
亀代多目的屋内運動場	平成7年	22	379,989	164,391	215,598
蓮野多目的屋内運動場	平成8年	22	410,597	164,617	245,980
山倉多目的屋内運動場	平成10年	22	365,092	118,240	246,852
町営聖籠町野球場	昭和60年	30	359,211	206,845	152,366
多目的屋外運動広場	平成12年	30	557,734	102,460	455,274
亀代こども園	昭和58年	47	423,103	221,940	201,163
蓮濁こども園	昭和54年	47	347,348	205,841	141,507
蓮野こども園	昭和61年	47	377,003	194,981	182,022
学校給食共同調理場	平成元年	47	300,974	167,023	133,951
保健福祉センター	平成4年	50	793,766	324,800	468,966
聖籠こども園	平成8年	22	503,021	211,207	291,814
観音の湯さぶ〜ん館	平成9年	31	1,241,627	510,769	730,858
老人福祉センター(聖海荘)	昭和56年	50	259,657	143,071	116,586
蓮のギャラリー	平成11年	22	25,967	6,874	19,093
観音の湯ホテルさぶ〜ん	平成13年	31	350,460	66,890	283,570

②土地明細表

		面積 (㎡)	評価額 (円)		
行政財産	公用財産	本庁舎	9,212.48	79,227,328	
		その他の行政機関	警察(消防)施設	1,707.04	9,637,227
			その他の施設	509.71	4,077,680
	公共用財産	学 校	164,000.00	1,138,622,700	
		公営住宅	13,017.94	79,141,200	
		公 園	95,807.00	319,398,346	
		指定保安林	319,787.00	24,335,790	
		道 路	1,513,274.47	13,817,785,084	
		その他の施設	町民会館等	33,068.99	264,551,920
			体育施設	73,001.06	407,693,840
幼稚園	33,588.40		250,090,400		
学校給食共同調理場	3,411.87		27,294,960		
保健福祉センター	25,846.25		165,416,000		
普通財産	保育園	6,969.28	39,710,592		
	墓 地	17,621.00	0		
	その他	285,521.74	684,790,913		
	宅 地	61,343.69	484,134,762		
	山 林	123,994.00	14,657,936		
普通財産	原 野	29,508.00	279,778,890		
	雑種地	8,247.00	24,951,432		
	その他	2,848.07	21,473,584		
合 計		2,822,284.99	18,136,770,584		

言葉の壁を越えて

～オーストラリアでホームステイ～



去る、8月1日(水)～12日(日)までの12日間、聖籠中学校3年生2名と2年生5名が聖籠町教育委員会主催のオーストラリア語学研修に行ってきました。昨年度に引き続き、聖籠町単独で行った語学研修派遣事業です。

この語学研修の大きな特徴は、次の5つでした。

- ① 語学(英語)研修ができること
- ② 現地の人々との交流(ホームステイ等)ができること
- ③ 現地の同年代の生徒との交流(地元の学校での学習)ができること
- ④ 日本ではできない自然体験ができること
- ⑤ 日本ではできない歴史や文化にかかわる体験ができること

参加した3年生の山崎勇哉さん・土田傑さん、2年生の安藤妙恵さん・澁谷瑠衣さん・田辺里矢子さん・上田こゆきさん・工藤早姫さんの7名は、シドニー近郊のポブヒューズスクリスチャンススクールで現地の先生から語学研修を受けました。簡単な英語のあいさつから、オーストラリアの地理や先住民文化アボリジニに関することまで、すべて英語で学習しました。

英語での学習に慣れるまでに数日間かかりました。また、語学研修だけでなく、体育(サッカー・陸上競技)・音楽・コンピュータなどの

授業を現地の児童・生徒と一緒に受けました。授業の最終日には、先生方・ホストファミリーと一緒にサヨナラパーティーを行いました。10日間で約50時間の授業を受けた証として、校長先生より「修了証書」をいただきました。

ホームステイは、日本との生活習慣の違いなどを体験できる絶好の機会となりました。例えば、ホームステイ先での食事の量や味に戸惑ったり、ファミリーと意思疎通がうまくいかなかったり、そのようなことから、ホームシックに感じる生徒も中にはいました。

しかし、今年度はほとんどの生徒がペアとなってホームステイをしたことで、ホームシックの度合いも昨年度よりは少なかったと思われます。休日には、ファミリーと一緒にシドニー市内へ行ったり、近所の教会へ行ったりして楽しく過ごしていました。

言葉は通じなくとも、外国の人たちと交流ができるということが実感できました。7名の生徒たちにとって、今回の語学研修が将来プラスに働くものと期待しています。出発前は長いと感じていた12日間も、帰国するとあっという間の12日間でした。以下、7名の生徒たちの感想です。

〈文責：聖籠中 木下恵一(引率)〉



楽しかったオーストラリア

上田 こゆき 2年

オーストラリアのホームステイは楽しかったです。

みんな優しく迎えてくれたし、家族の人達は動物園、ゴルフ、教会などいろいろなところへ連れて行ってくれました。中でも、動物園はとても広く楽しい所でした。コアラやカンガルー、ウォンバットなど、日本ではめったに見ることのできない動物を見てきました。オーストラリアは、予想していた国とまったく違う国でした。信号がたくさんあるし、道路の真ん中に大きいマンホールみたいなのがあったり、お家にプールがあったり、思っていたことと全然違いました。物が大きいと聞



いていたけど、予想以上の大きさにびっくりしました。日本の1.5リットルのジュースはオーストラリアでは小さい方だったからです。売っているのは3リットルとかのものが多いです。

学校では1日に2回小学生と一緒に授業を受けました。日本語がひどい英語の授業は難しかったです。話すのは速いし、聞いたことのない言葉が出てきたりしました。私達だけの授業では、オーストラリアの有名な都市や人口、先住民のアボリジニ、オーストラリアにしか生息しない動物のことを教えてもらいました。最初は、何を言っているかわからなかったけれど、日が経つと少しずつわかるようになってきました。変わった時はうれしかったです。

学校で会った人、教会で会った人、お店で会った人、みんな優しく、しかも、最後まで話を聞いてくれたり、ゆつくり話をしてくれたりしてうれしかったです。ひと言葉聞きたい時、聞きたい時があったけど、聞けなかったのが残念でした。でも、楽しかったです。オーストラリアには、もっといたかったです。また将来オーストラリアへ行きたいと思っています。

オーストラリアでの生活

田辺 里矢子 2年

私はオーストラリアでホームステイを経験して、たくさんのことだけをなく、生活習慣の違いなどを知ることができて、とても貴重な体験になりました。私達がお世話になったボブヒュースクリスチヤンスクールでは、人数が少ないからか、男の子も女の子もみんな仲が良く、私の学校生活とは全く違っていて驚きました。

ホストファミリーが迎えに来るのを私が待っている時は、学校のみんなが私に「Hello」と声をかけてくれました。みんなと握手をしたりするのは、日本ではない習慣なので、外国人はオープンだと思いました。こういうことから日本との違いを知ることができました。日本の生活習慣の違いで私が最も印象に残っているのは、入浴のことです。日本人は、多くの人が毎日お風呂に入りますが、外国人はたまにしか入らないそうです。それに、バスタブにお湯を張らず、ほとんどシャワーで済ませるそうです。そのため、風呂場は洗面台とつながっていて、体を洗

うところもありません。バスタブの上にシャワーが固定されていて、その中で体を洗ったりします。入浴時間は平均10分というのにも驚きました。

その他にも、食器の洗い方や食べ物の違いなど、初めての経験がたくさんありました。私が一番困ったのは言葉の違いです。学校で簡単な英語はやりましたが、実際にそれを使おうと思ってもうまく話せませんでした。それでもみんな身振り手振りで私に伝えてくれて、言葉は分かりませんでした。みんなで笑い合ったりして、家でも学校でも楽しむことができました。会ったばかりなのにとても優しく接してくれたホストファミリー、学校のみんなには、本当に感謝しています。いろいろなことを学べて、とても楽しく充実した語学研修でした。

また行きたい オーストラリア

安藤 妙恵 2年

私は、初めてオーストラリアに8月1日からホームステイに行ってきました。オーストラリアに行って楽しかった

ことは、学校に行って勉強したり、学校の友達と話をしたりしたこと。勉強では、話していることがよく理解できなくて大変だったけど、質問に答えたり、みんなと一緒にサッカーをしたり、とても楽しかったです。学校の友達は、みんなやさしくて、とても仲良くしてくれました。みんな日本語が上手でびっくりしました。そして、ホストファミリーは、オリソピックパークや、教会、ショッピングに連れて行ってくれました。オリソピックパークでは、初めてラグビーを見ました。試合はよくわからなかったけど、とにかくすごかったです。教会では、話を聞いたり、歌を歌ったりゲームをしたりしました。教会には、週2回行くみたいで、日曜日には、7時間くらい教会にいました。とても疲れたけど、良い経験になりました。

私は、オーストラリアに行くと、とても良い経験をするかなかな通じなかったけど、すごく楽しく過ごせました。たくさん思い出ができました。また、オーストラリアに行きたいです。そして、今度行く時には、もっと英語が話せるといいです。

思いつきの2日間

澁谷 瑠衣 2年

8月1日、私達はオーストラリアへ出発しました。目的は語学研修です。

オーストラリアに行く間、心の中はずっとわくわくしていました。オーストラリアに着いて、いろんな所に観光に行きました。ボンダイビーチやオペラハウスも印象的でしたが、一番印象に残っているのは教会です。ステンドグラスが飾られていてとてもきれいでした。昼食を食べて、私達が語学研修の間通う、学校へ向かいました。学校にはまだ生徒が残っていて、ホストファミリーを待っている間、いろんな子が年齢や性別に関係無く喋りかけてくれました。言葉は通じないけど、一緒に居るととても楽しかったです。

ホストファミリーの家へ向かう時、学校の校長先生がホストファミリーでびっくりしました。私達のファミリーは、お父さんとお母さんも先生でびっくりしました。ホストファミリーは、いろんな所に連れて行ってくれました。オリピックパークヘラグビーを見せに連れて行ってくれた



り、スーパーやデパートに連れて行ってくれたりしました。最終日にはサヨナラパーティーをしたのが良い思い出です。

ホストファミリーや友達と離れるのはさみしかったです。笑顔をさよならすることができて良かったです。今回の語学研修で学んだことは、喋る言葉は違っても、ちゃんと通じ合えることです。今回の語学研修は、私にとって良い勉強になりました。もしまた、このような機会があったら参加したいです。

オーストラリアの思いつき

工藤 早姫 2年

私は、オーストラリアへ8月1日から12日間語学研修へ行って来ました。行く前のイメージは、海がきれいで、物価が安いと思っていました。行ってみると、予想通り海はとてもきれいでした。すき通って見えて、砂浜も白く、海も浜辺もとてもきれいでした。ホストファミリーはとても優しくしてくれました。たまに朝からゴルフへ行くこともありその時は、コートを貸してくれました。そのおかげで体調を崩さずに生活できたと思います。

ホスト校は家から30分以上かかる場所で、毎日送り迎えをしてもらいました。昼食も作ってもらい、とてもうれしかったです。休みの日には、買い物に連れて行ってもらいました。思っていた通り、物価は安かったです。午後からは、シドニー市内にある動物園へ行きました。園内は広く、全てを見ることができませんでした。ホスト校では、小学校から高校まで一緒に校舎でした。そのため、高校生からも話しかけられることが多く、言葉が通じなくても一緒に

にいてとても楽しかったです。日本では小・中・高が一緒に遊ぶことはありえないけど、ホスト校では、小・中・高一緒に遊ぶ場面がとても多く見られました。

学校では、一教科の授業が1時間以上で、最初の教科が終わると、ティータイムがありました。その時、いろんな学年の生徒と話したり、お菓子を食べたりしました。語学研修へ行って、英語で話すこともでき、たくさんの人とふれ合うことができて良かったです。日本の文化とオーストラリアの文化の違いもわかり、語学研修へ行って良かったと思います。





オーストラリアで驚いたこと

土田 傑 3年

2007年8月1日から8月12日まで、僕はオーストラリアホームステイへ行ってきました。1日目は飛行機にDVDがついていることに驚きました。2日目はシドニー観光とホームステイ1日目です。シドニーは、その広さと現地の人のアバウトさに驚きました。そしていよいよホームステイが始まりました。ホストファミリーが通う学校まで迎えに来てくれました。学校と家は近かったです。ホストファミリーは父、母、姉、妹の4人家族でした。そこに山崎君と2人でホームステイをしました。

3日目は朝食の量に驚きました。学校に行くとか発見があるかなと思っただけ、予想に反して特に変わったことはなかったです。そして、いまいち学校の仕組みが分からなかったです。4日目は冬なのにプールへ行つて驚きました。ハンバーガーを食べたが、量がハンパじゃなかったです。5日目はみんなでショッピングへ行きました。たかが買い物なのに一家全員とい

この人など、様々な人が一緒に来たことに驚きました。

6日目から9日目は学校での語学研修をしたり、ホームステイ先で卓球をしたりして過ごしました。というか、家に卓球台があることに驚きました。10日目にサヨナラパーティーをしました。11日目にブルーマウンテンに行きました。すごく谷が深くすごかったです。12日目は日本へ帰ってきました。このホームステイで学んだことは、言葉はあんまり関係ないことと、国が違うとこんなにも環境が変わるのだなということでした。そして毎日が驚きでした。

いろんなことを学んだオーストラリア

山崎 勇哉 3年

僕は、夏休みオーストラリアに行ってきました。オーストラリアに着いてすぐに、シドニー観光に行きました。一番最初に海に行きました。とてもきれいな海でした。そこで初めて買い物をしました。とても緊張しましたが、お店の人が親切だったので無事に買うことが出来ました。その後オペラハウスに行きまし

た。写真でしか見たことのない風景を、自分の目で見られたことにとっても感動しました。

昼食後、ホストファミリーとの対面でした。とてもやさしそうなお姉さんと元気な男の子と女の子がいました。お母さんはとても明るく、お父さんはユニークな人でした。家に帰ってすぐに親せきの人に行きました。そこでパーティーをしました。そこでもとても食べきれないほどの量の食べ物が出てきました。とても困りました。

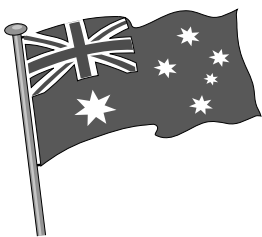
3日目は初めての登校日でした。とても緊張していましたが、生徒達はとてもフレンドリーですぐに友達が出来ました。友達といろいろ話しましたが、一番盛り上がったのはマンガの話でした。一番人気があったのは「ナルト」でした。小学生から先生までみんな知っていて、みんな話していました。その学校は幼稚園から高校生まで70人くらいしかいないので、みんなとても仲が良かったです。

オーストラリア生活で一番びっくりしたのは、時間を守らない所です。学校ではチャイムが鳴っていても生徒はおかしを食べていたり、遊んでいたりしていました。また、先生もそれを注意しないで見

ていたり、おかしやジュースを飲んでいたりしていました。2回目のチャイムでやっとな動き出してしているという毎日でした。

すごいと思ったことは、言葉のことです。体育の授業で、スポーツをした時がありましたが、最初はあまり仲間に入れませんでしたが、でも友達を誘って一緒にスポーツをしました。やってみると言葉が分からなくても「こっちはパスをくれ。」や「今の良かったよ。」など分かるようになります。たくさん友達が出来ました。

このオーストラリア語学研修で学んだことはたくさんありますが、一番学んだことは、言葉でもなく、文化でもなく、人とかかわりでした。外国人の人と話したり、遊んだりした時、言葉の壁を越えて遊んだり、共通の話題で笑い合ったりすることが実感できたからです。最後にこういう機会を与えてくれた町に感謝しています。



聖籠中学校吹奏楽部

中国ハルビン市から

聖籠町を発信

少年宮小雪花芸術団
と合同演奏



少年宮ホールでの演奏

8月17日から22日まで、聖籠中学校吹奏楽部の皆さんが中国ハルビン市を訪問し、聖籠町内の小・中学校と友好関係にある経緯小学校への訪問とハルビン市少年宮小雪花芸術団との合同演奏会を行いました。

合同演奏会には、約1,000人の皆さんに会場いただき吹奏楽部の演奏には多くの拍手が送られています。訪問を終えた吹奏楽部の皆さんは「行ってよかった」「いい経験になった」などの感想を述べています。先月号の3年生に続き2年生の感想をご紹介します。(1年生は次回ご紹介します。)

遠藤 麻央 2年

私達吹奏楽部は、8月17日から22日まで、中国のハルビン市に訪問してきました。訪問の目的は、ハルビン市の人達との交流と、合同演奏をすることです。20日に少年宮で合同演奏を行いました。

私は、コントラバスという楽器を担当しています。大きい弦楽器なので、中国にある楽器を使うことになっていました。日本のとは違う感じのものでしたが、なんとか使えました。演奏前の時は、体調が悪くなった人が何人もいました。演奏の時も、少し出られなかった人もいましたが、いい演奏ができてよかったです。

中国の人々にも、聖籠中学校の演奏を聞いてもらえてよかったです。私も体調を崩して、正直早く帰りたいという気持ちもありましたが、今回の訪問で学んだこともたくさんあるので、これからの学校生活などに生かしていきたいです。

國井 あかり 2年

はじめに、中国はとても素晴らしい国でした。聖籠とは全く違った雰囲気、見渡すところさんでにぎわっていました。それが、私が中国に来て一番最初に思ったこと

とでした。

中国で、たくさんの人達と会えて、いろんな料理を食べ、素晴らしい時をすごせました。

演奏する日、私はとても緊張しました。なぜかという、違う日に、中国の子どもたちの演奏を見たからです。その子たちの演奏は、心に響くような、素晴らしい演奏でした。その日を思い出すたびに、「私もあの子達のように演奏できるか?」と、ずっと緊張していました。

当日の演奏は、成功だと私は思っています。中国に行つて、中国の演奏を聴くことができ、たくさんのお話を学び、経験し、そして、無事に聖籠に帰国出来てよかったです。この経験を日々の生活に生かしていきたいです。

青木 映里香 2年

今回、中国ハルビン市で演奏をさせていただき、たいへん多くのことを学びました。

一つ目は、演奏をさせていただいている感謝の気持ちです。正直、中国に行くまでただ自分が演奏している。という気持ちばかりで、大切なことに気付いていませんでした。ですが、中国ハルビン市へ行き「少年宮」という素晴らしい舞台上で演奏し、聴きに

来て下さったみなさんから温かい拍手をもらった時ようやく、大切なのは何か、気付けた気がします。

二つ目は、音楽の素晴らしさです。言葉の通じない日本と中国でも音楽の魅力は、分っていて、日本には日本の文化があり、中国には中国の文化があることを音楽の交流をもつてあらためて実感しました。

渡辺 うらら 2年

今回のハルビン市への訪問は私にとって二度目になりました。小学生のときとはちがいに音楽の交流として、とても貴重な経験をさせていただきました。

小学校や少年宮を訪問して、ハルビン市の子ども達と交流ができて、とてもよかったです。それにより、さまざまな観光地に訪れることもできて、楽しかったです。

中国というと、ニュースなどのこともあり、少し心配なこともありましたが、ハルビン市の方はとても親切だったので、これからも交流を深めてほしいと思いました。

こんな貴重な体験ができたのは、私たちの通う聖籠中学校を支援してくださる皆さんのおかげです。たくさんお世話になりました。本当にありがとうございました。



経緯小学校にて

今井 優菜 2年

ハルビンでの演奏会は、パーカッションがたりなかつたり体調を崩す人がいたり、いろいろ大変なことがありました。しかも本番は定期演奏会や大会とは違う緊張感があつて、失敗しないかすごく不安でした。でも、今まで練習してきたことをすべて出しきることができたと思います。特に、「演歌」は日本の代表的な曲なので、自分の中では特に気を付けて演奏しました。楽器の梱包で少年宮の演奏を聴くことができなかったのは残念でした。

2日目に訪問した経緯小学校では演奏やダンスがとても素晴らしく、感動しました。3回あつた観光と買い物はとても楽しい思い出になりました。

中国へ行ったのは初めてで大変なことあつたけど、とてもいい経験になりました。

飯沼 千里 2年

私は、交流会を思ったことがたくさんありました。

中国に行つて、まずいちばん驚いたことは車の多さとクラクションの多さに驚きました。日本とは違い交通量が多いのだと思いました。

次は、中国の楽器です。見たことのないような楽器がたくさんありました。民族楽器など中国らしい楽器が見られてよかったです。

演奏会では、パーカッションの楽器が足りなかつたりして大変でした。最初はどうかと思つていたので、本番はたくさんの人が見に来てくれてとてもうれしかったです。中国の演奏もすごかつたと思います。

今回の交流会はとても楽しくすごいいい思い出になりました。食べ物あまりなれなかつたけどおいしかったです。中国はいい人ばかりでとてもいい国だつたと思います。行つて良かつたです。

宮下 舞奈 2年

私は、中国に行つて思ったことがたくさんありました。一つ目は、車や人がたくさんいたことです。クラクションの音がいっぱい鳴つていてびっくりしました。一つ目は、中国の楽器です。見たことない楽器ばかりでおどろきました。

演奏では、パーカッションでないものかあつて大変だつたけどなんとか演奏できました。ホルンとかユーフォニ

ウムの人は、上と横に壁がなくて音を大きくださなくてはいけないので頑張つていたなあと思いました。あまり練習ができなくて本番は不安だつたけれどちゃんと吹けてよかったです。先生やまわりの皆さんたちのおかげで演奏できたのだと思います。いろんなことがあつたけど、みんなと協力することができてよかつたと思います。

高松 由璃花 2年

今回のハルビンでの演奏会は、すごく良いものになつたと思います。

パーカッションの楽器でいろいろとハプニングがありましたが演奏はなんとかのりきることができました。中国の人たちとはぜんぜん話しをすることができませんでした。でも音楽で通じ合えることができました。きつと中国の人たちに感動をあたえることができたと思います。

そして、なにより3年生はハルビンでの演奏が終わつたら引退です。私たち1、2年生も3年生と活動するのがこれで最後でした。3年生にとつても私たちにとても素晴らしい思い出になりました。今まで3年生、ありがとうございました。これからは1年

生を引っぱつていき今まで通り吹奏楽部の一員として頑張りたいです。

吉田 愛美 2年

私たち吹奏楽部は、8月17日から22日まで中国のハルビン市にいつてきました。

小学校の子どもたちとの交流では、音楽やダンス、歌などで迎えてくれました。小学生であんなに上手なのだとビックリしました。慣れない日本語で歌を歌つてもらつたときすごく感動しました。言葉は伝わらなくても音楽に国境はないというのがよくわかりました。私も人を感動させられるような演奏をしていきます。

演奏会では、具合が悪く、自分ではあまり満足できませんでしたが、中国で学んだことは、音楽の素晴らしさ、チームワークの大切さです。これからいろんなことがありますが頑張ります。

言葉も伝わらない中国でしたが、かけがえのない体験をしました。お互いに名前も何にもわからない交流でしたが、私たちは音楽を通じてつながっていると思いたいです。この中国の交流会を生かして、これから学校生活でも、より頑張つていきます。ありがとうございました。

健康と幸せ



聖籠町国民健康保険診療所

所長 丸山 貴広

秋が深まってまいりましたが、皆様いかがお過ごしですか。今回は、具体的な病気の話はお休みして、健康と個人の幸せについてお話しします。

1. 健康とは

「健康」を広辞苑で引いてみると「身体に悪いところがなく心身がすこやかなこと。達者。丈夫。壮健。また、病気の有無に関する、体の状態」と記載されています。また、WHO（世界保健機関・基本的人権である人間の「健康」を全世界で達成するための国際連合の機関）は、「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と健康を定義しております。「健康」とは「体が丈夫なだけではなく、精神的にも健全であること」が今の医療界では一般化されています。

2. からだとこころの健康

検診などで体の異常を指摘されなくても、家族内や職場での人間関係や、仕事・生活などに不安を抱えていらつしやる方は少なくないと思います。一方、糖尿病、高血圧や脳梗塞などの病気にかかっている方でも、自分の生活に夢（目標）を持って生き生きと生活されている方もいらつしやいます。

体の健康も大切ですが、「自分の生活は充実している、幸せだ」と思える心の健康も重要です。現代社会において日常の生活でストレスを感じない生活はほとんどないと思います。ストレスを感じても、スポーツや趣味、友人とのおしゃべりなどでストレスを発散して溜めないようにしましょう。

3. あなたにとって幸せだと思う時は？

人が幸せだと思うのはどんなときでしょう？私の場合、自分の夢がかなった時、自分で設定したスポーツや勉強の目標が到達された時、自分の思いを他人が理解してくれた時、生きがいを見つけた時・・・などが挙げられます。体が健康であることは大切な

ことですが、個人の「幸せ」に必ずしも必要でないこともあります。健康は、「幸せ」になるための「目標」ではなく、手段、条件の1つです。例えば、「自分の畑で仕事をやる」「孫と一緒に遊ぶ」ために「病気にかからないよう注意する」ことは分かりますが、「病気になるまいようにする」ために「（危ないから）畑に行かない」「（風邪をもらうかもしれないから）孫と遊ばない」という生活は幸せな人生と言えるでしょうか？

ここまで極端ではないにしても、「健康」のために自分の「生きがい」を犠牲にしているませんか？体をいたわって生活することは大切ですが、「永遠の健康」を手に入れることは不可能です。「メタボリック症候群」や「特定検診」など健康に関する話題は事欠きませんが、自分の幸せや生きがい健康に振り回されないようにしてください。

4. あなたは幸せですか？

仕事やスポーツで目標を成し遂げた時の「達成感」、日々の生活（家族の関係、知人との付き合い）が楽しく感じられる「充実感」を感じな

から日々送ることが「幸せ」や「生きがい」につながるべくと考えます。自分自身が「幸せだ」と感じるには、自分自身で人生の目標を設定する必要があります。

また、目標を達成させるために地域社会や職場の理解が必要な場合もあります。もし、自分自身でどうしても人生の目標が立てられない場合、知人や地区担当の保健師さんに相談してみてください。他人に自分の思いを話しているうちに、自分で目標を見つけられると思います。

健康について関心を持ちつつ、幸せになるための自分の目標を見失わないようにしましょう。

次回は、在宅医療についてお話しします。



被保険者・年金受給者の皆様へ 年金記録の確認をお勧めします

このたびの年金記録問題をめぐり、現在国では約5千万件（平成18年6月現在）の未統合の記録を結びつけるための照会作業をしております。



これまで何回か転職はしたけど、ずっと厚生年金に加入してきたはずだし、何冊か持っている年金手帳もすべて自分の名前になっているから…関係のない話だな…。

私は結婚してからずっと夫の扶養になっているから国民年金の第3号ね。年金手帳は一冊だけだし、結婚前は学生期間とほんのちょっとの国民年金期間だけだから大丈夫よ。

ちょっとまって!



手帳に記入されている名前が同じだからと言って、それらの記録すべてが統合済みとは限りません。また、旧姓や前住所の記録が未統合の可能性もあります。

しかし心配はいりません

- ①平成19年12月から平成20年10月までの間に、すでに年金を受給されている方から順次、すべての方へ年金の加入履歴をお知らせする予定です。
- ②35歳、45歳、58歳の時点で「ねんきん定期便」という加入履歴の確認通知が送られます。

※社会保険庁ホームページ参照

年金の加入履歴または保険料の納付履歴の確認は、ご自宅に送付される確認通知の内容を見てからでも遅くありません。※共済年金については記録統合が遅れますのでご了承ください。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管されています。

また、もうすぐ年金請求をする予定の方については、年金請求の時点で社会保険事務所にて記録を確認・統合することが可能です。これを機にご自身の年金記録を確認しましょう。

年金は、しっかり納めて確実に受給しましょう!



日本人の平均寿命は男性79歳、女性85歳!
老後の生活は年金に支えてもらえて
助かるわ～
これからも元気に長生きしましょうね。

お問い合わせ先

聖籠町役場町民課 町民サービス係
新発田社会保険事務所
社会保険庁ホームページ

☎ 27-2111 (内線112)

☎ 23-2125

<http://www.sia.go.jp/>

平成20年4月からはじまる 「後期高齢者医療制度」って？

～ 保険料について～

75歳以上の方の医療保険制度が、来年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。このコーナーでは、制度のポイントをQ&Aで分かりやすく解説していきます。

Q. 保険料の算定方法は？

- A. 保険料は、後期高齢者医療広域連合の議会で決定される県内均一の基準によって算定される予定です。
- 保険料は、被保険者の方が病気やケガをしたときの医療費のうち、医療機関窓口で支払う患者負担分を除いた1割を皆で負担するように算定されます。
 - 1人当たりの保険料額は、被保険者が均等に負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて決められる所得割額との合計額です（賦課限度額も設けられます。）。
 - 所得割額の算定は、被保険者の総所得（基礎控除後）に所得割率を乗じて行います。

一人当たりの
保険料額

=

均等割額

被保険者が
均等に負担します

+

所得割額

被保険者の所得に
応じて負担します

Q. 保険料はいくらになるの

- A. 保険料額の通知は、平成20年4月にお住まいの市町村からお届けします。
- 新潟県の保険料算定基準は、11月下旬に開催される広域連合議会で決定されます。それに基づいて個人の保険料額は、算定作業を経て、その通知は来年4月にお届けすることになっています。（国が試算した保険料全国平均は、年208万円の年金収入の方で、月額6,200円と示されています。）
 - 現在加入している国民健康保険等の医療保険からは脱退するため、国民健康保険料等の負担はなくなります。
 - 低所得者の方には、世帯の所得水準に応じた保険料の軽減措置が設けられます。

Q. 保険料の支払い方法は？

- A. 保険料の支払い方法は、介護保険料と同様に原則として年金から天引きになります。
- 年額18万円以上の年金を受けている方は、年金から天引きとなります。ただし、年金が年額18万円未満の方や介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える方については、市町村から送付される納付書や口座振替で納めることになります。
 - 保険料の徴収や納付相談については、お住まいの市町村が行います。



被保険者

○年金が年額18万円以上の方

年金からの天引き
(特別徴収)

○年金が年額18万円未満の方
○介護保険料と合わせた保険料額
が年金額の1/2を超える方

納付書または口座振替
(普通徴収)

お問い合わせ 役場町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線115)



街頭で「交通ルール」を指導



▲ 一斉街頭指導

秋の全国交通安全運動に合わせ9月21日に町内一斉街頭指導が行われました。指導したのは交通安全協会聖籠支部、交通安全協会、交通安全指導員、新発田警察署、町関係者約120人。小中学校に通う児童生徒の



▲ 交通安全母の会によるプラント4での呼びかけ

安全を確保し、交通事故を未然に防止するために「交通ルールと交通マナー」を守る指導や呼びかけを行いました。また、運動期間中は各種団体が交通事故防止のため様々な取り組みを行いました。

交通安全に関することは
役場生活環境課
☎27-1962(直通)

交通死亡事故のない町を宣言！

9月9日(日)町文化会館で「交通死亡事故根絶・高齢者の交通事故抑止推進大会」が開催されました。
この大会は、すべての町民が、人命は何ものにもかえがたい尊いものであるとの自覚を新たにし、交通事故が人の

力によって避けることのできるものであるとの認識を深めるために行われ、新成人代表の渡邊勝利さんが大会宣言を読み上げ、その後、町交通安全指導員や各種団体が交通安全の指導・呼びかけをしました。



▲ 交通安全指導員「交通レンジャー」



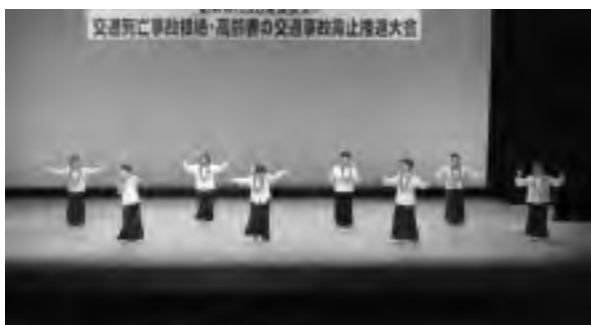
▲ 新成人代表 渡邊勝利さんの大会宣言



▲ 山倉小学校6年生「山花火」



▲ 交通安全指導員「寸劇・一杯のビール」



▲ 老人クラブ連合会ダンス実行委員



町の交通事故発生状況

区分	9月			1月～9月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成19年	8	0	13	74	0	103
平成18年	3	0	5	65	0	95
増減	+5	0	+8	+9	0	+8

聖籠町職員採用中級(保健師)試験実施

聖籠町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分

平成20年度採用の聖籠町職員中級(保健師)試験

● 試験区分、職種、受験資格、採用予定人数

試験区分	職種	受験資格	採用予定人数
中級試験	保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方又は平成20年3月31日までに保健師の資格取得見込みの方	若干名

2. 試験の日時、場所、試験内容

区分	日時	場所	試験内容
第1次試験	平成20年1月27日(日) ・受付時間 午前9時から9時40分まで ・試験開始 午前10時	聖籠町役場	教養試験 一般性格診断検査 専門試験
第2次試験	平成20年2月下旬予定 (日時は第1次試験合格者に通知)	聖籠町役場	面接試験 作文試験

3. 申込期限

平成19年11月27日(火)午後5時30分までに「受験申込書」を聖籠町役場総務課に提出してください。郵送による提出も可能です。

「受験申込書」、「受験案内」は、役場総務課にあります。郵送により申込書等を請求する場合は、封筒の表に「中級試験受験申込書請求」と朱書きし80円切手を同封してください。

また、聖籠町のホームページからも取得できます。

ホームページアドレス <http://www.town.seiro.niigata.jp>

4. 試験結果の通知・採用

- ・第一次試験結果通知/平成20年2月中旬予定
- ・最終合格通知/平成20年3月上旬予定
- ・試験結果は、受験者全員に対して通知し、採用は平成20年4月1日を最初の採用の日とします。

5. 給与

基本給は20歳短大卒で月額151,000円(税等込み)の見込みです。ただし、採用時には、この額が変更されることがあります。また、この他に期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

お問合せ先

聖籠町役場総務課 職員採用担当 ☎27-2111 (内線224)

日	内容
13日	・新潟県後期高齢者医療広域連合市町村長会議
12日	・(株)聖籠の杜取締役会
9日	・新潟県協議会要望書提出委員会
9日	・農業者委員との懇談会
9日	・除雪対策協議会
8日	・新潟県福祉のまちづくり施策推進会議
7日	・全国町村会政務調査会会長会議
6日	・中部ブロック府県町村会
5日	・新潟県市町村職員共済組合定例監査
3日	・文化祭開祭式
3日	・教育委員との懇談会
2日	・亀代地区合同陳情
11月	(主なものを抜粋) 町長の動向

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
診療所	☎27-1234

INFORMATION

11月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

- ◆行政相談
13日(火) 午前9時30分～
- ◆行政相談・心配ごと相談の合同相談
7日(水) 午後1時～4時
- ◆乳幼児健康診査・各種学級
 - 育児学級
6日(火) 午後1時30分～
 - マタニティママのリフレッシュ教室
13日(火) 午前9時30分～
 - 2歳児親子歯科検診
19日(月) 午後1時15分～
 - 3歳児健診
29日(木) 午後1時15分～
 - 乳児健診
30日(金) 午後1時15分～
- ◆各種予防接種
(受付は午後1時10分～)
 - 三種混合予防接種
15日(木) 午後1時40分～
 - ポリオ予防接種
22日(木) 午後1時40分～
- ところ 結いハート聖籠
- ◆心配ごと相談
21日(水) 午後1時～
- ◆弁護士相談(要予約)
22日(木)
- ☑町社会福祉協議会
☎27-6767

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
聖ちゃん	(小林 智和)	亀塚
賢太郎ちゃん	(飯島 徹)	蓮濁
大輔ちゃん	(川島 大樹)	亀塚
明愛ちゃん	(藤田 利明)	東山
結斗ちゃん	(渡辺 佳明)	東山
悠斗ちゃん	(渡辺 雅由)	亀塚

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
外山直也さん (齋藤)友美さん	網代浜
渡辺和則さん (加藤)はる晴子さん	東山

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
寶寄 巖夫さん	(78歳)	次第浜
宮野 喜三郎さん	(92歳)	山三賀
渡辺 安吉さん	(86歳)	亀塚
加藤 ナヲさん	(92歳)	蓮野
齋藤 ミス子さん	(71歳)	蓮濁
細山 カヨさん	(90歳)	亀塚

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

診療所からのお知らせ

11月9日の
午後は休診します

丸山医師県庁にて会議のため、11月9日(金)の午後は休診となります。
皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

聖籠町国民健康保険診療所
☎27-1234



参加してみませんか 中国留学生との「水ぎょうざ」づくり交流

12月1日(土)

午前11時～午後2時頃

保健福祉センター
参加費 大人五〇〇円
(子どもは無料)



▲ 昨年のぎょうざづくり

定員 40名(先着順)
定員に達し次第締め切

町では中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。今回も毎年大好評の、「水ぎょうざづくり」を計画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたも一緒につくってみませんか！
家族ぐるみの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

役場総務課 国際交流担当

☎27-2111

(内線227)

入札結果

入札日 平成19年9月10日～9月26日

件名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 顕微鏡及び顕微鏡用ビデオカメラ購入	1,302,000	(株) 広川製作所	平成19年11月22日
2 杉谷内藤寄線消雪施設設計業務委託	3,150,000	(株) 日さく北信越支社	平成20年1月19日
3 山諏訪山蓮濁線外1路線消雪施設設計業務委託	1,207,500	(株) 日さく北信越支社	平成19年11月30日
4 特下工第31号 藤寄23号管渠整備工事	4,515,000	曾根建(株)	平成20年1月3日
5 聖籠町特定健康診査等実施計画策定業務委託	1,501,500	(株) オリス	平成20年3月14日

- 14～15日・提言・実践首長会第17回全体会合
- 16日・町村会正副会長会議・役員会
- 聖籠町民生委員児童委員協議会定例会(講話)
- 19日・地方分権改革推進全国大会
- 20日・広域関係議会定例会
・豊栄郷清掃施設処理組合本会議
- 22日・広域関係議会定例会
- 22～24日・大分国体リハーサル大会視察
- 26日・新潟県農業信用基金協会理事会
- 26～29日・全国町村長大会外
- 30日・聖籠町長寿文化研修会

裁判員制度 ミニフォーラムin新発田

平成21年5月までに、刑事裁判に住民の皆さんが裁判員として参加する裁判員制度が始まります。

選挙権を有する皆さん一人ひとりが、裁判員に選任される可能性があります。

- ・裁判員制度とは何か。
- ・裁判員は、どのようにして選任されるのか。
- ・裁判員になることを辞退することはできないのか。
- ・裁判員として裁判所へ行くために仕事を休むことで、会社で不利益を受けないか。
- ・・・etc.

「裁判員」という言葉は知っていても、具体的なことは分らないといった皆さんの声や疑問に裁判官がお答えします。

☑11月18日(日) 午後1時～4時15分

☐新発田市生涯学習センター

定員：先着50名(入場無料)

☐裁判官による裁判員制度の解説、広報用映画の上映、質疑応答

申込：次まで電話又はFAXで申してください。

☑☒新潟地方裁判所新発田支部庶務課

☎ 24-8499

FAX 26-8229

町制施行30周年記念事業

LOVEせいろう 光のページェント

人を、心を、町を 輝かそう

町制施行30周年事業実行委員会と町商工会青年部の共催により、町民会館前の街路樹をイルミネーションで彩ります。

また、商工会青年部では昨年引き続き全長8メートルのクリスマスツリーを建設し、町内子ども園園児の描いた壁画を展示します。

★点灯式

☑11月25日(日)

午後5時～6時30分

☐町民会館脇(雨天時・町民

会館プロムナード予定)

☐せいろう少年少女合唱団による合唱及び聖籠中学校吹奏学部の演奏。新発田もちもち会による雑煮と牛串などをご来場者に振る舞います。(内容は変更になる場合があります。)

大勢の皆さまのご来場をお待ちしております。

★点灯期間

☑11月25日(日)～

1月4日(金)

午後5時～10時(予定)



▲ 昨年の点灯式

☑町制施行30周年実行委員会事務局(総務課総合政策係)

☎ 27-2111

(内線228)

☑聖籠町商工会青年部

☎ 27-2078

下越障害福祉事務組合

職員募集

下越障害福祉事務組合では、平成20年4月に採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

■採用職種・人数

・保育士・支援員・指導員又は介護員(処遇職員) 3人程度
・栄養士 1人

■応募受付期間

11月20日(火)～12月11日(火)

直接又は郵送で受付

■受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 処遇職員
・昭和52年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法の規定に基づく高等学校を卒業し、社会福祉主事任用資格、保育士資格又は同等以上の資格を有する者

・昭和52年4月2日以降に生まれた者で、大学の学部で、心理学、教育学又は社会学を修め、学士と称することを得た者

・昭和52年4月2日以降に生まれたもので、学校教育法の規定により、小学校・中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する者(平成20年3月31

日までに卒業見込み又は資格取得見込みの者を含む)

(2) 栄養士

・昭和52年4月2日以降に生まれた者で、栄養士の資格を有する者(平成20年3月31日までに卒業見込み又は資格取得見込みの者を含む)

■第1次試験・内容

1月27日(日) 午前10時～

(1) 処遇職員

・教養試験、作文試験
・職場実地適性試験
(2月上旬に予定)

(2) 栄養士

・教養試験、作文試験、事務適性検査

■第2次試験

・面接試験(2月下旬に予定)

■応募受験用紙

下越障害福祉事務組合事務局総務課(新発田地域広域事務組合のホームページからダウンロードできます)

☑☒下越障害福祉事務組合事務局総務課

新発田市中央町五丁目四番七号

☎ 26-1501

2008年版 新潟県民手帳が発売されます

新潟県統計協会発行の新潟県民手帳(2008年版)が次のとおり発売されます。

県内取扱い書店で販売されますが、本年から聖籠町内でもプラント4聖籠店內宮脇書店において購入することができます。

このことから、これまで行っていた町役場での予約受付はしていません。ご了承下さい。

発売予定 11月下旬
定 価 1冊 450円(消費税込み)
表紙の色 深緑とアイボリー
サイ ズ タテ137mm ヨコ81mm
(スマートなポケットサイズ)

❏新潟県統計協会

☎025-285-5511(内線2433)

❏役場総務課

☎27-2111(内線228)

平成19年分 年末調整説明会が行われます

新発田税務署では、給与を支払っている事業所(源泉徴収義務者)を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項について次のとおり説明会を行います。都合により対象地区の会場へおいでになれない場合は、他の会場でも参加できます。

なお、詳しくは新発田税務署(☎22-3161)へお問い合わせください。

開催日時		説明会場	対象地区
11月20日(火)	午後2時00分	胎内市産業文化会館 (胎内市新和町2番5号)	胎内市 新発田市
11月21日(水)	午前10時00分	阿賀野市水原 保健センター (阿賀野市岡山町10番15号)	阿賀野市
	午後2時00分		
11月22日(木)	午後2時00分	聖籠町町民会館 (聖籠町大字諏訪山1280番地)	聖籠町 新発田市

手話奉仕員と要約筆記 奉仕員を募集しています

聴覚障害者のコミュニケーション支援として手話奉仕員等派遣事業を実施しております。しかし、登録をしている手話奉仕員や要約筆記奉仕員が少ないことから、手話奉仕員や要約筆記奉仕員として資格を持ち、聴覚障害者の支援をできる方の登録をお願いします。

詳しいことは、保健福祉課もしくは障害者支援センターにお問合せください。

❏町保健福祉課福祉係

☎27-6511

❏町障害者支援センター

☎27-8806

里親になりませんか

「里親」とは・・・

病気や家庭の事情など様々な理由によって、家庭のあたたかい温もりに恵まれずにいる子どもたちを、一時的又は継続的に自分の家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことです。

「里親」になるには・・・

特別な資格は不要ですが、子どもが健康的で明るく育つために一定の条件を満たす必要があります。申込後は、児童相談所の職員が家庭訪問をし、家庭の状況などをお伺いするなど里親としての適性審査を経て、知事が認めた方が里親として認定・登録されます。

急増する児童虐待などにより、以前にも増して里親の必要性が高まっています。里親を希望される方は、お近くの児童相談所へご相談ください。

❏新発田児童相談所 新発田市豊町3-3-2

☎26-9131

秋の火災予防運動が

実施されます

「火は見てる あなたが離れる その時を」

実施期間 11月9日(金)から15日(木)の7日間

●重点目標

①住宅防火対策の推進

消防庁では平成17年中、過去最悪となった住宅火災死者数(1,220人)を今後10年間で半減させることを重点目標としました。

新築・既存住宅へ住宅用火災警報器を設置(義務)、防災物品(カーテン、寝具類、衣類等の使用の推進)を使用しましょう。

②放火による火災の防止

昭和60年以降連続して出火原因のトップを占めるとともに、平成4年以降連続して1万件を超えています。放火火災防止の基本は「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ことです。放火

火災を防ぐためには、一人ひとりが放火対策を心がけるだけでなく、地域全体として放火されない環境をつくりましょう。

③特定防火対象物(飲食店、カラオケボックス、グループホーム等)などにおける防火安全対策の徹底

消火、通報及び避難の重要性、必要となる消防用設備等の設置及び維持管理、火気の使用及び取扱の徹底的な管理が必要です。

④石油ストーブなどの安全な取扱

寒い時期を迎えるにあたり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。使用にあたっては次の点に注意しましょう。

- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かないこと。
- ・ストーブの近くでヘアースプレー等の引火の危険性のあるものを使用しないこと。
- ・ストーブの上方に洗濯物等を干さないこと。
- ・点火及び消火の確認を必ず行うこと。

☎新発田地域広域消防本部予防課

☎22-8096



もう一度働きたい!

あなたのカムバックを応援します

「再就職希望者支援事業」

まず再就職希望者として登録しませんか!

登録すると「Re・Beセミナー(再就職準備セミナー)」の参加や「個別相談」を受けられる事ができます。また、再就職に役立つ情報誌「Re・Be」(年3回)が送付されます。

☎妊娠・出産・育児または介護を理由として退職した方で再就職を希望する方

●セミナー内容

・法律や税金・社会保険の知識
・履歴書、職務経歴書の書き方、面接マナーと自己アピール法
・インターネットの活用

●登録有効期間

4年間(希望により1回限り更新できます。)

☎(財)21世紀職業財団
☎025-249-5660

交通事故相談

交通事故に遭ってお困りの方のために、交通事故相談所を開設しています。

「損害賠償額はどのくらいか」「示談の仕方は?」「加害者に誠意がみられない!」「過失割合に疑問がある!」など、専門の相談員が様々な相談に応じています。

相談は無料で、プライバシーは堅く守られます。また、月1回弁護士及びカウンセラーが来所します。交

交通事故に関してお困りの方、お気軽にご相談ください。

●実施日時・会場

○新潟県交通事故相談所

・場所 県庁1階

☎025-280-5750

・相談時間午前9時~午後5時(月曜~金曜)

※祝日・年末年始は休みです。

※電話相談、面接相談の両方を行っています。

平成19年度

自衛官募集のお知らせ

防衛省では、次により自衛官を募集しています。

■募集種目

自衛隊生徒(陸上)

■資格

中卒(見込み含む)

17歳未満のもの

■受付期間

平成19年11月1日～

平成20年1月8日

■試験期日

平成20年1月12日

■自衛隊新発田募集事務所

☎26-5619

「私と加治川」絵画

コンクール入賞作品

展示会開催

羽越水害復興40年記念事業の一環として、子どもたちから新発田地域の自然や川の大切さを目を向けてもらい、また水害の教訓を継承していくために絵画を描いていただきました。

小学4年生から6年生までの作品総数200点以上の中から入賞作品を選考しました。子どもたちの力作をぜひ見に来てください。

☎11月16日(金)～20日(火)

(19日(月)は休館)

午前10時～午後5時

☐蓮のギャラリー(聖籠町蓮野地区多目的屋内運動場隣)

☑県新発田地域振興局企画振興部 地域振興課

☎22-8612

「私の加治川写真展」

開催

この4月から募集していた「私の加治川」写真に数多くの方から写真、絵葉書等が寄せられました。これら作品から実行委員会で選考した写真等について展示会を開催します。

☎11月28日(水)

12月9日(日)

(12月3日(月)休館)

☐新発田市生涯学習センター

☑新発田市地域交流センター

「私の加治川実行委員会」

☎22-1254

市民講座『自殺予防について、自分が』

できること』

自分の身近で「自殺」という言葉を聞いたときや生きていく事が辛いと思ったとき、「どうしたらいいの?」という気持ちになったことはありませんか?そのような時、私やあなたができることを一緒に考

えることから始めませんか。

☎11月18日(日)

午後1時30分～3時

☐ほっとHOT・中条 2階

講師 高橋クリニック

院長 高橋邦明 先生

主催 地域活動支援センター

ぐみの郷

後援 胎内市、村上市、荒川町、聖籠町

入場無料、申し込みは不要です。

☑地域活動支援センターぐみの郷

☎43-4400

敬和学園大学クリスマス・チャリティ講演会

「生と死とユーモア」

死をみつめることは、自分にいたっていた「いのち」を最後までどう大切に生きぬくか、自らの生き方を絶えず問い直すことだと思えます。ユーモア感覚で笑顔と感謝を持ってどう生きるかを一緒に考えましょう!

☎12月8日(土)

午後2時～4時

(開場午後1時30分)

☐新発田市生涯学習センター

講堂

☑成人

講師・アルフォンス・デーケン 上智大学名誉教授

参加費・500円(収益は社会福祉施設に寄付します)

定員・300人(先着)

申込期間・12月7日(金)まで

☑敬和学園大学 総務課

企画・広報係

☎26-3625

無料法律相談会開催

新潟県司法書士会下越支部では次のとおり無料法律相談会を開催します。

☎11月22日(木)～3月27日(木)

の間の毎月第4木曜日

午後1時30分～4時

☐新発田市役所本庁

1階市民相談室

☑相談内容 登記・民事紛争・消費者問題・多重債務・成年後見 他

☑相談料 無料

☑相談方法 電話での予約制

☑予約専用電話 23-0590(波多野)

☑相談員 新潟県司法書士会下越支部

会員

身体障害者の方向け

自宅での訓練

受講生募集

自宅でワープロやホームページ作成などが学べます。

☑通所が困難で身体に障害のある求職者

☑募集期間 募集中～12月4日まで

☑入校日 ①11月20日

②12月18日

☑訓練期間 3か月

☑訓練場所

自宅(インターネットを利用)

☑受講料 無料

(教材費自己負担13,000円程度)

※パソコンやインターネット環境がない方はご相談ください。

☑県立新潟テクノスクール

☎025-247-7397

「国の教育ローン」を

ご存知ですか?

「国の教育ローン」は大学、短大、専修学校・各種学校や外国の学校等に入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。融資金額は、学生・生徒おひとりにつき200万円以内、返済期間は10年以内です。

詳しくは、「国の教育ローン」

コールセンター ☎0570-

008656(ナビダイヤル)、

または国民生活金融公庫新潟

支店 ☎025-228-21

51までお問い合わせください。

い。

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

町民課

9月13日(木)

● 聖籠町国民健康保険運営協議会開催

平成19年度第2回目の運営協議会が開催され、町議会議員の改選に伴う委員の委嘱が行われました。また、補正予



算案や18年度決算報告等について審議されました。

・平成19年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について

・平成18年度聖籠町国民健康保険特別会計決算報告について

・平成19年度健康優良世帯記念品贈呈について

ふるさと整備課

● 平成19年度国土調査の現地調査を始めています

今年度国土調査を実施している区域の藤寄・大夫興野・旭ヶ丘地区で現地調査を進めています。9月から10月にかけては道路や河川・水路などの境界を確定



するため、隣接する土地の所有者の方々に現場での立会いをお願いして、境界が確定したところには赤のプラスチック杭または鉄の打ち込み作業を行いました。

10月末から11月中旬にかけては、個人が所有する土地の境界について現場での確認作業を進め、民有地間の境界には青いプラスチック杭または鉄を打ち込む作業を進めます。こうして、11月中には今年度の調査区域内のすべての境界の確認を終了して、図面作成の段階へと作業は移ります。この図面が完成するのは年明けの7月頃となり、その後

に完成した図面について、今回立会いをお願いした土地所有者に確認してもらうこととなります。

農業委員会

9月25日(火)

● 聖籠町農業委員会第20期第7回総会

聖籠町農地移動適正化あつせん基準の承認について審議されました。

学校教育課

9月25日(火)

● 第9回聖籠町教育委員会定例会開催

聖籠町立学校通学区域の設定について審議されました。

教育委員に須貝 渉さん就任



須貝 渉さん
(網代浜)

9月の町議会定例会で9月30日をもって任期満了となる教育委員の山田敏夫さんの後任に須貝渉さんが同意されました。

須貝さんは、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部が改正されたことに伴い「子どもを持つ保護者」から選出された方で、今後の教育活動に期待されます。

なお、山田敏夫さんにおかれましては、平成15年10月から4年間、聖籠町の教育の推進にご尽力くださいました。ありがとうございました。





アルビレックス 新潟情報!!

最後まで 自分たちのサッカーを

アルビレックス新潟は9月の戦いを4戦4敗で終えました。結果だけを見ると4連敗と非常に厳しいものでしたが、試合の展開が決して悪いわけではなく、選手たちも非常に頑張っており、闘っているなか結果が伴わず非常に辛い状況が続きました。

そのような状況ではありましたが、負けた試合の中からも収穫はありました。9月22日(土)の鹿島アントラーズ戦では日本代表定着が期待されるFW矢野がハーフラインからの果敢なドリブル突破でゴールを奪い、

9月30日(日)の浦和レッドダイヤモンズ戦では北京オリンピック出場を目指しU-22日本代表入りを狙うDF千葉が、昨年のJ1リーグ得点王のワシントンを一蹴し互角に渡り合う力強さを見せました。

そして、勝利を誓って臨んだ10月6日(土)ホームの大宮アルディージャ戦は、

序盤からアグレッシブな姿勢を持って積極的なゲームを展開しましたが、スコアは動かず0-0のままロスタイムに突入。引き分けも覚悟しましたが、怪我から復帰した途中出場のエジミウソンが劇的なゴールを決め、ようやく勝利することができました。勝利のために選手たちも試合終了まであきらめずに戦いましたし、サポーターのみなさんからは最後まで大きな声援で後押しをいただきました。この勝利をきっかけに再度浮上のきっかけをつかんだアルビレックス新潟は11月10日(土)FC東京戦、18日(日)横浜FC戦、24日(土)横浜F・マリノス戦という3試合を1つでも順位を上げるために戦います。

今シーズンも残り少なくなりましたが当初に掲げた“優勝を含めた7位以上”という目標を達成すべく日々東港のクラブハウスではトレーニングに励んでいます。最後まで結果を追求し全力で戦いますので、応援のほどよろしくおねがいします。

選手紹介

DF 背番号6
永田 充選手



2006年にアルビレックス新潟へ柏レイソルから移籍加入した永田充選手だが昨シーズンはピッチに立つことができなかった。2月に右膝靭帯損傷、復帰を目指してトレーニングをしていた5月に右膝前十字靭帯断裂という重症を負い、1シーズンを棒に振ってしまった。

だが、今年は開幕戦から元気な姿を見せており、最近ではコンディションも良く、プレーに以前のような

自信が出てきている。夏場の厳しい戦いにもかかわらず、3試合で完封勝利を遂げることができたのも、永田選手の活躍によるところが非常に大きい。

千代反田選手と組むセンターバックは強固で、人に強い千代反田選手と、読みのいい永田選手というコンビが非常に良く機能している。また、永田選手は攻撃力にも優れており前線へのフィードは絶好のチャンスになっている。

好調を維持していただけない、9月22日の鹿島戦で再び全治約8週間のけがをしてしまったのは非常に残念ですが、シーズン終盤での復帰を目指してリハビリに取り組んでいます。試合にこそ出場していませんが、ジーコ監督時代に日本代表にも呼ばれたことがある男の奮闘から目が離せない。

※今後のJ1リーグ戦ホームゲーム日程

・11月10日(土) vs FC東京 午後4時
試合開始
・12月1日(土) vs 大分トリニータ 午後2時30分
試合開始
いづれも東北電力ビッグスワンスタジアムにて



(写真・記事提供)
アルビレックス新潟

町制施行30周年記念事業

『NHKのご自慢』 公開録画

9月30日(日)、聖籠町総合体育館において、NHK新潟放送局と聖籠町との共催で「NHKのご自慢」の公開録画が行われました。

公開録画には、前日の予選会に臨んだ250組の中から20組が出場し、1,600人を超える入場者の皆さんから熱い声援が送られていました。

ゲストで歌手の小林幸子さんと石原詢子さんが出演し素晴らしい歌声を披露。司会の徳田章アナウンサー



参加者とゲストの皆さん

のユーモアあふれる進行により、会場からは笑い声が絶えませんでした。

なお、この様子は11月4日(日)午後0時15分からNHK総合テレビ、衛星第2テレビなどで放送されます。

スポレク祭 靴飛ばし ロープジャンプXで ギネスに挑戦!?

10月8日(月・祝)に町民会館で開催された、スポレク祭にあわせて町制施行30周年記念特別種目として「靴飛ばし」「ロープジャンプX(長なわとび)」が行われました。

ギネス記録を目指して、「靴飛ばし」には延べ489名が、「ロープジャンプX」には5〜8人一組で49組が挑戦しましたが残念ながらギネス記録には今一步?及びませんでした。

両種目とも、子どもからお年寄りまでが楽しそうにチャレンジ、特に「靴飛ばし」には一日がかりで10回



ロープジャンプX(息を合わせてイ〜チ、ニ〜イ…)



靴跳ばし(順番待ちの列が途切れませんでした。)

近く挑戦した小学生もいたようです。

残念ながら、悪天候のため屋外の種目は中止となりましたが、他の屋内種目会場も大盛況で大勢の参加者でにぎわっていました。

児童生徒

発明・工夫・模型・標本展覧会

優秀賞おめでとう!

9月8日(土)、9日(日)に、新発田市生涯学習センターにおいて、平成19年度新発田市・聖籠町児童生徒発明・工夫・模型・標本展覧会が開催されました。審査の結果、応募総数403点の中、最優秀賞2点、優秀賞15点選ばれました。その中で、蓮野小学校 1年小川弘翔さんと5年野田海生さんの2人の作品が優秀賞に選ばれました。おめでとうございます。

「すいぞくかん」

蓮野小学校1年生
小川 弘翔 さん



「1/25わが家」

蓮野小学校5年生
野田 海生 さん



秋の味覚を楽しみながら

観光ぶどう園で

日中国際交流事業

10月6日(土)二本松の高橋巨峰園において、新潟大学と敬和学園大学に留学している中国黒龍江省の学生を招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われ、留学生のみなさんは、初めてのぶどう狩りで、甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。

この日は、観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢62名が参加。二本松ベンチャーズの演奏や日常会話にはほとんど困らない留学生の皆さんとお互いの近況報告などで歓談し、にぎやかなひとときを過ごしました。

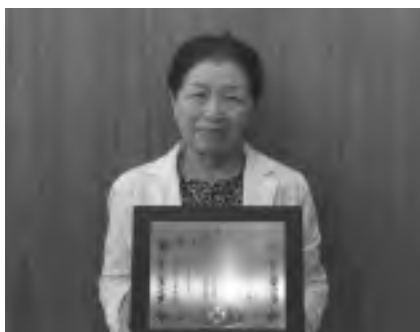
留学生代表のあいさつ



吉田 エトさん(山大夫)

日本赤十字社新潟県支部創立百二十周年記念大会において

銀色有功章受章

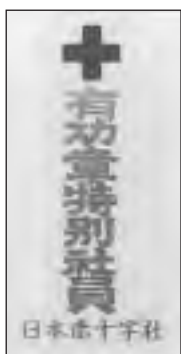


前聖籠町赤十字奉仕団委員長
吉田 エトさん 78歳

9月15日、新潟テルサを会場に開催された日本赤十字社新潟県支部創立百二十周年記念大会において、山大夫の吉田エトさんが赤十字活動における多年のご功績により銀色有功章を受章されました。

この章は、長きにわたり赤十字事業(国内災害救護・社会福祉事業・赤十字

ボランティア等)にご尽力ご協力いただいた方へ、感謝の意を表し贈られたものです。受章おめでとうございます。



町長 ホームベースから
せいろ共育ひろば
みらいの
たね

聖中フェスティバル開催

9月16日(日)聖中フェスティバル2007が行われ、当日は大勢の方から参加いただきました。

カフェテリア会場では、12時からPTA教養部による本格屋台(町民会館からお借りしました)での縁日広場が行われました。

金魚すくいや駄菓子コーナーなど各学年で分担し場を盛り上げ、小学生の姿も多く子ども達にも楽しんでもらえて大変好評でした。

毎年恒例の地域の方が楽しみに待っていてくれる、「みらいのたねジュニア」の梅干しとサトイモは...

ごめんなさあ、あつという間に売り切れてしまいました、楽しみにしていた方から、『今年には買えなかった』との声が...

地域の方やどんぐりたいと一緒に漬けた聖中名物ジュニアの梅干し。来年は買えますようにお待ちしています。そんな秋の一日でした。



つみころ
あめね〜



にげないで〜

町の宝 で～す

9月の
乳児健診から



原 璃空 ちゃん



藤井あおい ちゃん
(7か月)



渡辺 あひろ 現広 ちゃん



遠藤 れいじ 麗司 ちゃん



ポリカルポワ アニタ ちゃん



小泉 あん 杏 ちゃん
(5か月)



吉岡 りな 莉奈 ちゃん



渡辺 ゆうだい 雄大 ちゃん



天野 ふう 楓 ちゃん



渡辺 なみ 凧海 ちゃん



富樫 ようた 遙太 ちゃん



平野 まさと 将斗 ちゃん



菊地 れい 禮 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4ヶ月健診対象乳児を撮影しています。

第31回 全日本川柳

2007年 栃木大会

（ 聖籠中学校から6名が入選 ）

（社）全日本川柳協会の主催により開催された全日本川柳栃木県大会において、聖籠中学校から6名の生徒の作品が入賞しました。
入賞された生徒の川柳をご紹介します。

■ジュニア部門

課題「ときどき」

新しい事がいっぱいときどき

田中 杏奈 2年

言いだそう心の奥にある気持ち

高橋 知央 3年

あと一点みんなの視線プレッシャー

小林 陽奈 2年

教室で2人きりの君と僕

長谷川 碧 3年

課題「学校」

学校の一年間ははやすぎる

田中 利弥 2年

ピカピカなうちの学校かっこいい

大塚 歩美 2年



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『〇〇〇』と書いてください。)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。



ぱんださん 15歳



ハロウィン♡さん 12歳



高松ゆうなさん 9歳



あすかさん



森moringさん 16歳



雛.さん 15歳



銀さん 14歳



イケナイ太郎さん 12歳

広報への掲載記事を

募集しています

広報せいろうへの掲載記事を次のとおり募集します。みなさんの応募をお待ちしています。

① 趣味の紹介や地域の話題 など

手芸、写真、園芸などの趣味や地域の祭り、行事、ペット自慢、ほのぼのとした出来事などで広報に紹介したい話題がありましたらご連絡ください。

② せいろうの風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことなどをお寄せください。(良かったこと、又良くなかったこと) 子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

③ イラスト自慢大募集

絵を描くのが大好きな子どもたち、自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。(黒一色でハッキリと書いてください)

④ 『町政ポスト』Q&A

町政への積極的なご意見、ご提案など(聖籠町の将来像、私はこう考える...)を町民の皆様から寄せていただくために、設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

■ 応募方法

○町政ポスト用のハガキ又はメールでお寄せください。(情報提供は電話可)町政ポスト用のハガキは切手を貼らずに投函できます。なお、このハガキは①役場一階の総合案内 ②保健福祉センターの窓口 ③町民会館の窓口 ④診療所の窓口 ⑤図書館のカウンターの5か所に設置してあります。どんどんお寄せください。
○なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ず記入してください。(匿名希望、ペンネーム希望と書い

皆さんの応募をお待ちしています。



てくだされば名前は掲載しませんが) ※投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合があります。また、紙面の都合により掲載しない場合がありますのでご了承ください。
○採用された方には、図書券を差しあげます。
皆さんの応募をお待ちしています。

役場総務課 広報担当

☎27-2111

(内線227)

こども園運動会

10月7日と13日に町内のこども園で運動会が開催されました。
子どもたちは、保護者の皆さんが見守るなか、走ったり、踊ったり元気いっぱい!!



聖籠こども園



聖籠こども園



蓮野こども園



蓮野こども園



蓮潟こども園



蓮潟こども園



亀代こども園



亀代こども園